

第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) ただいまから平成28年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、國崎委員、吉野委員が所用のため欠席でございますが、開会時点におきまして、委員10名中8名の委員にご出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、阿部林務担当技監は、業務都合により欠席させていただきたいと申し出がございました。よろしくお願いたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にございますとおり、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、いわて環境の森整備事業モニタリング調査中間報告について、その他ということで用意しておりました。よろしくお願いたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いします。先生、よろしくお願いたします。

(岡田秀二委員長) それでは、進めてまいりたいと思います。議題は、その他をどうするかがあるのですが、実質協議をいただくのは2つで、そのうちの1つは今紹介があった施工地審査についてでございます。この点は、今回余り多くはありませんが、そういう意味ではちょっと詳しくはご報告いただけるといいのかもしれませんが、ご提案をお願いたします。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

前回少し話題になったのですが、所有者の情報をもう少し書き込んでもらうといいなということがあって、それで文章表現上もそうですが、今の提案の中でも随分と、例えば1名のところについては細かく、1名は、3名はとか、いろんな説明を加えていただいたということでございます。そういう意味では、背景がこれまでよりさらによくわかった、そういう中での審議が行えるのかなというふうに思っております。

どなたでも結構です、ご質問、ご意見をいただければありがたいです。

はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) まさに委員長からお話しあったとおり、非常に調書らしくなってきたのかなというふうに、ある意味感動して拝見しておりました。ぜひ今後もこういったことで、この内容を続けていただければと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) 森林所有者の状況というのが本当によく見えてきて、今に限らず今までの手を入れられなかった森林所有者はどういう人たちであったかというところを大枠で見て、きちっと図表化するとか、グラフ化するとかして、個々もなのですけども、大きく捉えてこういう状況があつて手入れができず県民税で整備をしてきたというところと、あと現段階においてなかなか整備の件数が伸びづらくなっているというところの、なぜかというところを大きく見て、その原因、結果みたいなのが見えるような見立てがそろそろ必要なのではないかなと思っております。

19ページのところの調書のところから、やはり気にかかるのは、次の代で森林所有を受け継いだ人が森林整備の必要性や重要性を感じていても、どうしてよいかわからずにいるというところがこの案件にかかわらずというか、これ以外のところでも多分見えてきているのではないかなと思いますので、そこに対してどういう手だてをしていくかというところも考えていく時期に来ているのかなと今回調書を見て考えました。

(岡田秀二委員長) このあたりはいかがですか、何かコメントないしは今後について、あるいは分析的なことで、きちっとこれまでのところも含めて提示をいただきたいということなのですが、課長さん、いかがですか。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 今お話をお聞きしておりまして、これまで2期までやっておりまして、かなりの件数を定量化、いわゆる数値で分析するというのはなかなか容易な作業ではないというのが正直実感した、第一印象でそう思ったというところはあります。それに対して、若生委員のほうからのお話にどのような形でお答えすればいいのかなと思っていたときに、先生からご指名いただいたというところで、実はなかなか難しいという状況です。

前回紫波で委員会を行った際に、少し踏み込んだお話をさせていただきましたけれども、これまで我々このいわて環境の森整備事業で施工地を管理の行き届かない森林ということで、ターゲットにして進めてきたということで、しかし非常に順調に進んできたところと、ところが、第3期に入ってきました、外的因子もございまして、いわゆる被災という、東日本大震災での被災ということもございまして、労務の不足という一つのちょっと予定外のこともございました。もう一つは、実は施工地が件数的にそれほど減っていないのだけれども、小さくなってきているという、そういった問題もございます。あとは、もっと言うと、今まで比較的手を入れやすい、もっと言うと所有者が明らかになっているところとか、境界が明らかになっているところへのアプローチを中心に進めてきたと、どうしてもそうい

う形になったところですがけれども、それがいよいよ、例えば所有相続がなされていないとか、境界がはっきりしていないとか、林業の持つ独特の構造的な面の森林に対するアプローチという局面に入りつつあるのかなど、そういうふうな問題意識は持っております。それに対してどういう答えがあるのかというのは、残念ながら今すぐにお答えすることはなかなか難しいのですけれども、県民税事業ですとか、他の森林整備事業ですとか、そういったものを、多分そのところを突破しなければ、なかなか森林のほう、管理がうまくいかないというふうに考えておりますので、それについては少し課題ということで検討したいなというふうに、所感的になりましたけれども、そういうお話をさせていただきます。

(岡田秀二委員長) 国でも、森林税というか、森林の整備、環境財としての森林ということ念頭に置いた国としてのかかわり方を模索しておるという実情があって、県としては、あるいは都道府県、いろんなところがやっているわけですがけれども、そういう国の対応すべきところと、それから県が対応すべきところ、これを所有者責任みたいなのところを含めて、それなりの峻別をする際のある基準みたいなことをきちっと県のレベルで整理をしておいたらどうかという、こういう質問として捉えることができるのであれば、今の若生さんの話は具体的な整理の仕方を中心に、例えば所有者の年齢ですとか、あるいは経験だとか、相続だとか、あるいは整備費と木材価格を比べてみて、その所有者にとってどうだという、そんなことから、幾つかの座標軸を置きながらカウントしてみて、どこが多いのだと、こういう人であればこのような行動様式になっているとか、この事業と極めて密接な関係を事実として持っていたとか、この先はどうするのだとか、そういうこともある判断ができるかもしれないというような。その際は、国が行うところの森林整備の性格がどういうものかというのはまだ明らかになっていませんが、少なくとも岩手県についてはやっぱり環境の財として、これは、この機能というのは、所有者だけではなくて、周辺県民に等しく及ぶという、そういうところを重視したと。それを、国の事業がどういう性格を持った事業かにもよるのですけれども、その際にもきちんと整理が可能かもしれないという、こんなことを考えてのご提案だったということのようで、今課長さんのお話も大体そこ近い回答が出ていますから、しかしここまで課長さんも回答してしまうと、作業を進めることも、あるいは全部のこれまでの事業についてとか、それやっぱり非常に難しいと思うので、地域割りをしてみたり、あるいは時期区分をしてみたりという、その中で幾つか事例を取り上げてみてという、まずはそこでもいいのかとちょっと思います。

はい、どうぞ、遠慮なく。

(大粒来宏美委員) ちょっと関連があるような気がするので、勇気を振り絞って初めて発言させていただきます。

私のところでは素材生産業をやっているのですが、主人といろいろな話をしてきました。ま

ず、この環境税のほうにもちょっと関連があるかなと思うのですが、各地域にフォレスターと言われる森林総合監理士という人が実際にいればいいのかなという気持ちがあるようです。私たちのほうもこの環境税のほうを使わせていただいていますし、それ以外の制度のほうも使わせてもらっています。ただ、やっぱり自分たちが提言するものに100%自信があるわけでもありませんし、そのときにできれば各振興局単位ぐらいで1名ぐらいいらっしゃれば助かるのですが、本当に現場を熟知して、それから地域の森林づくりの全体像をきちんとつかめる人が第三者の視点で、補助金目線だけではなくて、それぞれの林況を見なければならぬと思うのですが、何割切ったら何割放置できるものなのかというのは、本当に間伐をよくわかっている方でないと、現場をわかった人でなければ提案もできないと思うので、そういう方が実際に各地域に点在してくだされば、私たちが提案したときに、それをきちんと確証してもらえたりとか、直接地主さんとかと、またアドバイザーとしてやりとりができたというふうになると、もう少しこういう環境の整備のほうも進んでいくのかなというのは本音にあるようです。お願いします。

(岡田秀二委員長) 今回答しづらいと思うから、黙って聞いてもらえばいいのかなと思います。だけれども、大変重要なお指摘で、多分県のいろんな会議あるいは委員会がたくさんあると思うのですが、このように率直に提案とか意見が聞ける機会というのはそう多いとは思いませんので、ぜひ受けとめていただきたいのですが、今の意見は具体的な提案も入っているのですよね。国の仕組みは、漏れ聞くところでは、むしろ市町村の森林整備なり体制をきちっとつくと同時に、それを機能させるということを言っているようですから、そうすると市町村の体制を考えても、実はプロはいないわけで、そうすると今大粒来さんおっしゃるように、具体的に森林にきちっと造詣が深くて、地域のことをさらによく知っている、そういう人が、最後は補助金とも絡むのかもしれないけれども、まずは周辺の森林というのはそもそもこのように整備をすべきであるということをしかりと、フォレスター、森林監理士という、そういう資格を持った、その中でまず前提としてはどなたにもやっぱり理解をいただくという、そういう機会があって、その上でいろんな補助金をこのように入れようという、そういう整合がとれた補助金の使い方なり機能のさせ方というのはあるのではないかと、こういう話で、大変先ほどの若生さんも含めて具体的なご意見だなど、このように思います。それがひいては森林税をきちっと素直に目的税化して運用してきているわけで、いろいろなサポートがある中で間違いないところできちっと位置づけをしていくことができる、バランスのいいところにしかりと位置づけをすることができると、このような各委員の発想があると、こういうことですよ。

佐藤さんも何か言いたそうな。

(佐藤重昭委員) 今大粒来さんのお話、本当にそのとおりだと思います。釜石森林組合の例もありますけれども、ああいう形で各エリアの森林組合さんとか林業事業体さんとか、

そういうところで、さっきおっしゃったようなフォレスター的な、森組さんは当然全体がそうでしょうけれども、そういう方、釜石の場合はこういう山に行って、切るとこれだけの利益が出ますよという提案をするというやり方を、京都のほうの吉野の森林組合さんのほうで10年ぐらい前やっていたけれども、ああいう形で、これは趣旨が全然違うので、環境林を整備するということですので、ここから利益を得るというものではないのですけれども、今言ったような税金を投入する以上、そういうプロの見方で見えあげる側面も必要だろうなと。こうやって提言したときに見に行きあげて、さっきおっしゃっていたような形で、どのぐらい間伐の率を、大体この辺はこのぐらいでいいんじゃないですかというようなところを提案してあげるといことも、この委員会というか、提言していく、森林に関して何かそういうスキームを考えるというのもいいと思います。

あと、個人的にちょっと、ここは趣旨が外れるのですが、私も3年弱この委員会でお世話になって、大体人工林って60年代、50年代植え始めて、スギとかアカマツ、うちなんかカラマツとか、7割ぐらいスギを植えているわけですが、意外にヒノキを植えている人が多いなということが3年ぐらいでちょっとわかって、これ全く、本当に申しわけないのですけれども、委員会の趣旨とは違って申しわけない。ヒノキを植えている率ってどのくらいなのかとちょっと関心があって、実はきょうこれを見て思って。なぜこれ聞くかという、ヒノキって余り東北では育たないですよ。でも、結構植えている人がいるというのは、ずっとこの委員会にいて、意外だなと思ったのですが、専門的な話で申しわけないのですけれども、ちょっとそこどうなのかなと。別にそんな、大体でいいです。よろしくお願いします。

(久慈森林整備課技術主幹兼計画担当課長) 森林整備課ですけれども、ちょっと今ヒノキ造林の現状について手元に資料がないのですけれども、ご存じのとおり、岩手県で造林樹種は3大樹種としてスギ、アカマツ、カラマツが一応造林3大樹種となっております、それから大きく離れてヒノキということで。現在はアカマツを植える方が非常に少なくなってきて、カラマツがメインで、スギが次という形になっております。

お尋ねのヒノキに関しては、非常に面積的には少ないですが、材価がある程度、成長すれば材価が高いということもございまして、過去に植えられた例もございまして、あと岩手県内においても比較的局所的にはよく育っているところもあるのです。ただし、ヒノキを植えますと、岩手県内においてはどうしても漏脂病という病気がまずほぼ確実に出るわけなのです。そういったこともありまして、県としてもヒノキの造林については余り推奨していないという状況にございます。済みません、その程度でよろしいでしょうか。

(岡田秀二委員長) せいぜい高田、釜石、遠野ぐらいまでの、比較的スギは割と崩落土、崩積土というか、土壌が豊かなところへ植えていましたから、割と土壌が薄いような地域で、まあまあ造林に適かなところ、ところに挑戦的に植えた人たちがいる。あるいは県行造

林でも一部あるかな。

(久慈森林整備課技術主幹兼計画担当課長) いや、本当に一部、ごく一部だけです。

(岡田秀二委員長) そんな程度ですね。

(佐藤重昭委員) わかりました。ありがとうございます。参考になりました。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(吉田敏恵委員) 19ページの岩泉が出たので、ちょっと岩泉関係でお尋ねしたいのですが、19ページの写真の倒木というのでしょうか、これは台風の影響か何かでの写真なのかなと、まずそれが1点質問。

それから、岩泉の19ページの様子を見ると、本当に民家なり集落の近くなのですけれども、もうちょっとそのあたりにはそういうのが多くあるのではないかなと思ったりするので、例えば施工地を決めるときに、岩泉なら岩泉、ちょっと集中して見つけようとか、何かそんなふうには施工地探しというのはできないものなのかなということが、本当にここだけで済むのですかというのが疑問だったので、その件が2点目。

それから、ニュースで見ると、岩泉はまきを使ったりして、それなりの使用する循環みたいなのがあったような感じなのですけれども、それが今回の台風の影響で使えなくなって、灯油を使わざるを得ないみたいな、まきが手に入らないとかと困っている人たちがいるという。そのことで何か、地域が実は間伐材をいろいろ使ったりして、本当はそれなりの流れがあったり、人々の生活が成り立っていたのに、そのことが台風によって何かしらひずみが生まれたとか、森林に関する事で何か問題が出そう、あるいは何か今もう出ているというようなことが出てきていないのかなと。ちょっと森林づくりということで少し関心があったので、そのあたりを少し、岩泉に関してちょっとお聞きしたいのですけれども。

(高芝林業振興課主任主査) 林業振興課の高芝でございます。写真の件については、現地の情報ということで、後ほど現地の振興局から答えていただきたいと思います。

二つございまして、集落の近くに対象地になるようなところがもうちょっとないかと、そういうことをまとめて、施工地として提案できないかというお話ありました。こちらについては、県内各地、岩泉以外にもそういう箇所があり得るかとは思いますが、取りまとめていく中で、所有者の方と、振興局なり森林組合などの事業主体がいろいろお話をし、その中である程度、期限を決めているわけではないですが、短いスパンの中で、このところこうやっていきたいと思いますという提案をしていってお話をまとめると。そうした中

で、地域全体をまとめようとする、さらに取りまとめることに時間がかかったりとか、あとは地域一体となって全員が向いているところであればいいのですけれども、地域事情さまざまあると思いますので、まとまったほうがいいという部分もあるかと思うのですが、取りまとめの時期ですとか、そういったこともあって、ばらつきが出ることはやむを得ない部分もあるのかなという気はしています。

あと、もう一点のまきなどの影響に関してでございます。委員ご指摘のとおり、まきに関して今まで使っていた方が使えなくなって困っていると。現地できまざまな形で支援する体制はとられているということで、100%行き渡っているかどうかということまではわからないのですが、ある程度現地のほうでも林業事業体も含めて支援するような体制があるというようなお話も伺っています。

そのほか、全体的なひずみというようなお話であったのですが、林道、作業道などが決壊してこういう状況となりましたので、そういった中で、ある特定の地域に素材生産の現場に行けないといったような情報は出ているということがあります。そういったことに関しては、林道などの基盤の復旧ということで、これから順次進めていって、解消に当たるということになるかと思えます。

以上です。それでは、現地の情報を振興局からお願いします。

(菅原岩泉林務出張所上席林業普及指導員) 岩泉林務出張所の菅原と申します。現地のことなのですけれども、岩泉の現地を歩いてみて、台風10号関連で被害を受けたところというのは、ほとんどが作業路とか林道が崩壊して、その影響で倒れたりしているのがあるというのが見た限りではほとんどです。今回申請させていただいたところでの倒木は、実際台風10号の影響があるかもしれませんが、見た印象だけでいくと、台風10号以前からの倒木ではないかなというふうに現地を見た限りでは判断しております。

以上です。

(岡田秀二委員長) 追加質問はいいですか、今の件。ちょっとずばっと答えていないような気もしないではないですけれども。

(吉田敏恵委員) 特にいいですけれども。

(岡田秀二委員長) 組合がなかなか現地を歩いて所有者と話をして、それなりに対象地域いっぱいあるように思うけれども、まとめ切れていないというのは、多分そのとおりなのでしょうけれども、もうこの事業を何十年もやっているわけだから、本来であればもう少し早い時期からそういう対応があつてしかるべきだと、そう思いますね。それは、組合とその地域の林業構造というか、資本投下、そこでの生産の具体的なシステムのありよう、これが必ずしも、この事業がしっかりと位置づいていくような、そういう構造と必ずしも

なっていないというか、そこはやっぱり大きいかなと思いますよね。現実には大きな所有者がいっぱいあって、ものすごく大きな資本が投下されている地域であることも事実ですから、それにもかかわらずこういうところがいっぱいあるというのは、そこに上手に地域の構造にふさわしい呼びかけなり、この事業に入っていくもう一つのチャンネルが不足していたのかもしれない。吉田さんの今のお話はやっぱり大変重要なご指摘かなと思いますよね。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 先ほどの大粒来委員の意見のフォレスターの話というのは、とても大事なことだなと思って聞いていました。今ちょうど市町村でいろんな総合計画とかを立て直す時期に来ていて、そこで森林の利活用というのとエネルギーの問題というのと、それぞれに2つ出てきて、どっちにも森林の話が必ず出てくるのです。そこで、どういうふうに生かしたらいいのかという専門の知識を持っている人がやっぱり少なくて、市町村においてもきっと、この地域においてはこういう木材の流れ、こういう施設が今建設中であるので、エネルギー供給についてはこういう流れ、製紙関係だとこういう流れという、大きく見通しを立てていろいろ決めていくというのがとても大事なだけけれども、その大事なことをよく把握している人が少なくて、大事ですよという話で終わっているというのが各地区の現状だと思います。ですので、森林の利活用、それからエネルギーとしてのその可能性、両方のことを含めて、先ほど意見が出たような人材の育成とか配置というのが本当に今後大事になるのではないかなと思いますながら聞いていました。

以上です。

(岡田秀二委員長) 今の件も、どれぐらい県が町村を指導できるかという、ここともかわるのですけれども、今の見方というか、事実に対する理解も非常に重要ですよね。現実的に町村においてみたら、エネルギービジョンをつくる担当課と森林整備計画制度をつくる担当課と、あるいはそうではない、補助金はどういうふうにもらってきて、どういうふうに配分しようかみたいな、それは全部ばらばらだから、何の横軸の連携もないし、そうするとエネルギービジョンの中で木質エネルギーがどれぐらいこの地域にあって、どれぐらい使われるのだということ、ビジョンとしては出てくるけれども、それが農林サイドと緊密な連絡のもとに、あるいは年度ごとに落としていくような計画のもとになっているかといったら、実は全然なっていないというような、それはそのとおりですからね。そういうことはもうやめましょうという、そういう提案をしているわけで、それは非常に大事ですよ。

先ほどの吉田さんの意見もそうですね。スギの間伐材をくべるというのは余り、中にはいますけれども、燃料源としてはそんなふさわしいものではありませんから、そこは広葉樹を使うわけです。そうすると、森林に対するアプローチの仕方が全然違っているわけで、

そういうことを含めてきちっと、地域の森林資源を活用した生産と生活の仕組み、これが循環型できちっと行えるような、そういうもう一回この時点での、ある横軸を入れた計画というのがしっかりとつくられる必要があるのではないかという、そういう意見ですよね。県もまた縦割りだから、そんな全体に対して指導して、余計なことと言って叱られるということもあり得るから、今後まずは庁内の意見交換が必要かもしれませんね。

(大粒来宏美委員) フォレストマネージャーと施業プランナーと、つながるようになればまたいいかなと思います。

(岡田秀二委員長) ぜひそういうことにご指導をいただければありがたいと思います。そのほかいかがですか。余り個々の現場についての質問、意見ではありませんでしたが、全体を通して非常に重要な意見が出されましたので、そういうところも踏まえつつ……はい、どうぞ。

(吉田敏恵委員) 今回施工地が少ないことには、だけれども、この会を開くというので、何かいっぱい意見が欲しいのかなと思ったので、済みません、ちょっと厳しい意見なのですけれども、やはりそれなりの事業を1期、2期とかやったときに、なかなか目標にいかない、目標にいった、それから目指すものは何ヘクタールなのだけれども、なかなかいかない、やっぱりそういうことが全体像としてありますよね、進捗状況。なので、施工地の一覧のときには、あるべき目標としている年の目標と、それから5年の目標のヘクタールに対してのこれぐらいの今進捗だというのは、わかるような数字を常に入れてもらいたいなと思っていて、そうすると意見の出し方も、責めるわけではないのですけれども、やっぱりなかなか進まない、だんだん施工地の選定が厳しくなっている、それを県だけに一生懸命やれ、やれというとなかなか難しいのであれば、何かもうちょっとアイデアを真剣になって委員も考えてくださいというふうに言われれば、もっと考えなければならぬと思うので、やっぱりこれからどんどんますます選定が厳しくなって、きょうのように選定の9件でしたっけ、少ない状態なのであれば、これからだってそんなに改善しそうでない気がしてきて、そこをどうするのかと本当にちゃんと考えなければならぬと思うので、まずは進捗状況を厳しく数値化していただきたいなと思います。

(岡田秀二委員長) ここはなかなか厳しい意見だね。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 大変厳しいご意見ありがとうございます。ただいまのご意見につきましては、検討させていただきます。全体像が見えないというお話だと思いますので、やはり必要なというのが率直な感想です。

もう一つちょっとこれ言い訳がましいのですけれども、実はこういった傾向はもう徐々

にあらわれてきておりまして、そういったことから、ある程度大きな枠の制度の中は維持しつつ、例えば単価の見直し、現地の状況に合わせた単価の見直しですとか、地域説明会で出た諸経費の話ですとか、そういった形で県の枠組みの中でできる限りの制度改善は行ってきたつもりでございます。そういった努力の上に立って、先ほど私お示したようなコメントになったということで、では次の段階でどういうことが違うのかということになれば、例えば今までアプローチができなかった、いよいよ所有のところに少し何らかの工夫を加えるとか、例えば共有地を何とかできないかとか、そういう話とか、そういった今まで手のついていないようなところを少しピックアップして、例えば解散した生産森林組合のところが放置状態であれば、そういうところに手を入れられないかとか、そういった具体の個別のものにどんな手法が必要かとか、そういう形でやって、さらにその上でどうしてもということであれば、社会情勢とか、その状況に合わせたような形で、ある程度グランドデザインも変えていかなければいけないのかなと、そういった形では考えております。

(岡田秀二委員長) 対象となるような施工地、対象地がないということではないのです。当初からきちっと精査をしながら、2万6,000、1万9,000、そして年度1,500町歩ずつということで、大体もう1万近くをやっている。それでもなお、9,000から1万近くは残っている可能性があるということですから、それはあるのですけれども、そこへのアプローチ、すなわち所有者の理解……そこが一番かな、やっぱり。みずからの財産だということと、そうはいつでも公共性を持つ、公益性を持った物ですから、財ですから、税金で全部やりますので、きちっと森林としての機能を発揮させていただきたいという、その今度切り結ぶところのさまざまな回路を最大限利用して、アプローチはしているのだけれどもという、ここなのだと思うのです。悩ましいところですね。そうなると、当初の予定はあるのですけれども、そこが打開できないとさらに努力していないのではないかなというように、こういう数値として出てきてしまうと、そのほかもまた……

(吉田敏恵委員) 努力していないと思っていないのですけれども、問題意識を委員も共有するためのものということで。

(岡田秀二委員長) はい。

(若生和江委員) 今、より具体的にこういう課題が見えてきて、それを改善するにはこういう、こういう、こういう方法があるのではないかなという、やっぱり直接的なことをここで出して、この制度自体のところを、例えばちょっと一部変更するとか、拡充するとか、プラス何かの対策を打っていくとかというのを打ち出すのに、きょうは実はすごくとても大事な対話がなされたのではないかなと思うのですが、やっぱり大きく見てというのもだ

けれども、具体的にこういうことで進まなくなってきたのですということも挙げているのか、今の状況の改善というのは難しいのかなと思いましたが、やはり難しいところではあります、今期はそのところもきちっと話をしていく必要が出てくるのかなと思います。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 実は、私どもの問題意識というのは、先生ご指摘あったように、いわゆる所有のところ、比較的、いわゆる一般的にわかりやすい所有のところは最初のところアプローチしたのですけれども、共有だとか相続だとか境界だとか、我々の業界の一番の構造的なことでの深い部分のところがありまして、そこにアプローチをしても法の壁とか、いろんな壁がありまして、なかなか難しい。

一例を挙げますと、例えば内部で検討しているのは、法的な措置を検討してみようかという話をしているのは、共有というのは全員の承諾をとるような形で現在やっているのですが、事実上無理です。しかも、それに相続がかかるともって無理になってきます。しかし、そういう部分こそむしろ手を入れなければいけないのですが、そこが果たして法律的にどうアプローチができるのかとか、そういうようなのを内部で検討させているというようなことは内々にはしているところ、具体のお話をしたほうが答えやすいかと思っておりました。

もう一つは、これは問題あるのですけれども、実は東日本大震災の関係がありまして、沿岸地域のほうでは震災対応ということで、伐採にかかる人が復興のほうの仕事に行ったということが大きな因子だったのですけれども、その裏側にあるのは、実はそういった作業をする人が実は限られているという、いわゆる労務の問題というのが実は根底にあって、県民税に限らずいろんな課題を突き詰めていきますと、所有と労務、担い手のところに全てが収れんしていくような気がしてならないわけです。この2つというのは非常に根深いものがありまして、そこを解決するというのはとても1つの側面からのアプローチというのはなかなか難しいのではないかなと、そういうふうに最近すごく感じております。一例を挙げますと、極端な大げさな言い方をしますと、岩手県内にある程度限られた労務が何千とあるわけですが、その労務の部分をつらぬいていく事業、例えばそれは我々林業セクターの事業に限らず、土木関係とかいろんなセクターの事業、林業でも例えば市町村、県、国、もろもろあるわけなのですけれども、そういった中でシェアしている状態、いわゆる労務者をそれぞれのキーマンとなる事業体、あるいはそういった方たちが振り向けているという状況にあるわけです。それをいろんな因子の中でやっているわけなのですけれども、その中でどういう形で実際限られた労務を回していくのがいいのだろうかという話とか、あるいは逆に労務者をどういう形で育成していくのかという、そういう形でいろんなものがそこと所有のところまで尽きるのだろうか。そういうような感覚で最近物を見ております。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(大粒来宏美委員) 今の話なのですが、うちでも森林経営計画を立てるときに一番問題になるのがまず所有者、不在村、それからそこを取りまとめるための労力ですね、見つける労力、それらがあるのですが、不在村とかに関しては、例えば市町村のほうで町有林なり、そこはもう財政が絡んでくると思うのですが、町有林でなければ町経営、町が森林経営していけるようにまとめてもらえれば、そうすると私たちが個人で、個人所有者に問いかけたり、あとは不在所有者のほうを年月かけて探すよりも、逆に所有者のほうも納得すると思うのです。何とか町のほうで管理できるようにまとめていってもらえれば、もう少し進むのかなと思って見ることはあります。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) そういうお話をよくお聞きしますし、実は県でもそうですし、市町村でもそうなのですけれども、寄附したいというお話は大変多いです。ところが、地財措置あると、地方財政措置ですね、いわゆる国から幾らかお金もらうという地財措置はあるものの、とても今の都道府県とか市町村の財政規模ではそれを全部お受けするようなレベルにはないと、残念ながら対応できないというのが実情、所有権を移転してまでという対応はなかなか難しいという形で、今の状況はなかなか難しいという実態にあります。ただ、そういうような形で、例えば県民税もそういう手法だと思えますけれども、所有権は移転しないで、少なくとも、市町村の立場であれば町民、市民の最低限必要とされる利益を、保全するということなのですけれども、維持するために、そういった制度で今まで対応しているような形のところはあると。それを県が、あるいは市町村が土地まで購入して全て管理するというのは、現実的にはなかなか厳しいというのが実態であります。

(大粒来宏美委員) 管理できて、施工業者のほうに流してくれるような仕組みができれば。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 例えばですけれども、例えば経営計画も根底にはそういうお考えがあるのだと思います。経営と管理という問題がございます。その管理の部分まで果たして立ち入るか、経営管理という感じなのかもしれません。農地なんかの場合ですと、農地中間管理機構という形で、そういう機構をつくるということまで踏み出しているのですけれども、林業についてそこまでこれから踏み込むかというのは、まだまだちょっと議論が必要ではないかなと、そういう感じも。必要性は感じています。

(岡田秀二委員長) 大変重要な問題ですし、いろんなことが矛盾的にあらわれているところを解消していく、非常に大事なそういうところですよ。これだけやらなければいけ

ないことがあって、それにもかかわらず仕事をしてくれる人がいない。だけれども、一方で違う局面では、地方には仕事がないから人がそこに住めないのだみたいな、そういう言い方もするわけで、これは明らかにおかしいわけですね。そういうところをきちっと、仕事があるし、やらなければいけないし、緊急に必要、それにもかかわらず具体的にやってくれるような組織なり集団なり、個々の人がいないという、それも事実なわけで、ここをどうやって乗り越えていくかについて、今の具体的な町の役割、あるいはもう一つは本来私は森林組合だと思いますけれども、所有者の組織なので。所有が不分明なというのがそのままにしてあるというのは、本来協同組合のあり方としてはおかしいわけで、そこもぜひともやって、県はご指導をいただきたいなど、このように思います。

それでは、ちょっと長くなりましたが、審議を一応以上で終えて、意思を問いたいと思います。きょう提案をいただきました件について、本事業として採択するというところでよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、同じ(1)番の審査にかかわることなのですが、内容的には少し違ってまいります。アカマツ林の広葉樹林化についての審査でございます。お願いします。

(小澤森林整備課主任主査) 【資料No.1 - 2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

この件は、この事業において、松くい虫被害森林についての本格適用の初めてのケースでございます。2件出てまいりましたが、大きく、紫波町の場合には面積も大きいですし、花巻市の場合は小さいということで、タイプが違う。しかし、いずれも危険になっていることと同時に、その危険が他にも及ぼす可能性が非常に高いのと景観上もよくないという、こういうことが両方に見られるということで、できれば急いで対応をしたいと、しなければいけないと、こういう箇所だということで提案でございます。ご審議をいただきたいと思えます。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) どちらも進めていただいたほうが良いと思います。ちょっと先ほどの少し戻るのでございますけれども、緊急度ということで、蔓延しているアカマツのところの危険な箇所の伐採に県民税の環境の森整備事業を充てていくのがもしかしたらより緊急度が高いのか、それともいろんな課題があって手つかずのところをやっていくほうが緊急度が高い

いのか、一体どちらなのかなというところがちょっと素人にはわからないというところで、全部こっちのアカマツのほうに切りかえていくという意味ではないですが、その危険な箇所とか道路に近い場所とか、そういうところにもう少し手厚くしていくという考え方はどうなのかなというところをちょっとお伺いしたいと思います。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) そもそも事業の趣旨というところに行き着くのだと思います。いわて環境の森整備事業、いわゆる針広混交林伐については、やはり手の行き届いていない森林、森林所有者がなかなか自力では難しい、しかし公益的機能を維持しなければならないと、そういったところを重視してやっていくということがやっぱり一番だと思います。それと比較いたしまして、アカマツの広葉樹林化というものにつきましては、その事業の特殊性から、むしろいわゆる景観ですとか、施設の損壊ですとか、人身被害とか、そういったもっと身近な、皆さんの利益、県民の皆さんの利益になるような形のもの、皆さんが一番わかりやすいのは景観だと思うのですけれども、そういった形のものということで、事業の趣旨が微妙に違うということで、説明が分かりづらかったと思うのですけれども、そこでご理解いただければと思います。どちらかという、アカマツの広葉樹林化というところと里に近いほうです。いわて環境の森は、手の届かない、どちらかというところと奥地のほうというイメージかなと、大まかな言い方をすればですけれども、そういう感じになります。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(若生和江委員) 県南のほうに住んでいますと、景観ではなく、やっぱり車で通行しているときに、ちょっとおっかないなと思うような、危険というのを感じるような枯れ方というところが多く見受けられるので、そういう意味で緊急性というところは、もう少しそこに手をかけていくという手だてをしなくてもいいのかどうか、その辺ちょっと専門的なところがよくわからないので質問したのですが。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) アカマツの広葉樹林化を事業化するときは、やっぱりそういったところ、いわゆる既存の事業で手を入れられない、そういったところに手を入れるというのが念頭にありましたので、そういったところ、必要なところがあれば、市町村のほうから手を挙げていただくということはやぶさかではない、こういうふうにあります。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 単価の違い、これ大分違うようですが、その事情を教えてください。

たい。

(小澤森林整備課主任主査) 前回の資料なのですが、今単価の精査をしておるところなのですが、この事業の単価の積み上げが面積ではなくて材積になります。木の体積をもとにします。それと、状況がさまざまで、機械を使わなければ、例えばリフトとか高所作業車を使うような場所もあったりして、そういったもので単価にばらつきがあったものでございます。単純に均一なアカマツ林を皆伐するとなれば単価は下がるのですが、そうではないような場合もあって、そこで単価のばらつきがありますが、資料では予定の単価になっておりまして、現時点ではまた違った、現時点に合った積み上げになっています。

(小山田四一委員) ということは、紫波町のほうはずっとやりやすい場所だということですね。

(小澤森林整備課主任主査) 現時点でまたそうとも限らないということはわかってきているのですが。

(岡田秀二委員長) そのほかはいかがですか。よろしいですか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) そうすると、以上2件ですが、採択するというところでよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、(2)です。モニタリング調査の中間報告です。お願いいたします。

(新井林業技術センター主任専門研究員) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

何かご質問、ご意見あれば。はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) おおむね下層植生は間伐後はいいみたいなのですがけれども、唯一根白というエリアだけちょっと非常に反応が悪いので、何か特別な理由があるのではないかと思うのですが。

(新井林業技術センター主任専門研究員) 根白、場所が大船渡市の吉浜というところで、かなりシカ害が多いところになっておりまして、こちら間伐して下層植生が生えてくるのですけれども、シカによってすぐ食べられてしまって、それでなかなか下層植生がふえていかないという状況でございます。

(佐藤誠司委員) 2点ほど。今佐藤委員さんのご質問にちょっとつながるのですけれども、結局モニタリング調査をして、有効なのかどうかという、その客観的な判断がここには載っていないので、そこはやっぱり載せるべきではないのかなというふうに思っております。

あともう一つ、審査の段階でこういった施工場所について写真、画像で見ているので、できればグラフだけではなくて、この場所の画像も載せてほしいな。イメージが全然つかないので、これぐらい間伐でよくなったよとか、下層植生がふえているよとか、日光が入っているよといった部分をちょっと知りたいなというふうに思っていました。

以上です。

(新井林業技術センター主任専門研究員) ありがとうございます。写真につきましては、今回資料に添付しておりませんでした。大変申しわけございません。

状況としましては、光環境と植被率、低下しているという状況はございますけれども、各地区でいろいろ状況は異なるのですが、低木層、もしくはその上の高木層が伐採されたことによって、かなり繁茂といたしますか、成長していきまして、そのために光環境が低下しているという、そういう場所もございます。ですので、実際としましてはかなり効果がある場所もございますし、ただシカ害、先ほどお話ありました根白ですとか、あとは釜石市の川目というところもシカがよく出ているところですが、そういったところではなかなか下層植生がふえていかないと、そういった状況もございます。ですので、そういったところちょっと今後検討させていただきまして、資料の作り方もちょっとこれから変えさせていただけたらなというふうに考えております。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) ということは、やはりこの事業で有効な施工地が多いということですよね。そういったことをどんどん宣伝しないと、そういった有効性を発信していかないと、なかなかこの事業も進まないのではないかなと。やはり森林整備事業によって間伐をしてよくなったよということもどんどん結果発表していったほうがよろしいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

(新井林業技術センター主任専門研究員) ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) この部分は、センターだけではなく、本庁のところできちっと、この中間の機会ではなくていろいろな機会に、県民もそうですし、議会もそうですし、庁内の他の部局に対してもという、これはやっぱり必要だと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目、その他でございます。資料がついておりますので、ご提案、ご報告をお願いいたします。

(菊地森林整備課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

それでは、もしご質問、ご意見あればいただきたいと思います。

この後ろの一覧表の中で、15番、16番は、これ学校の担当者が書いていないのですけれども、これは何か理由があるのですか。

(菊地森林整備課主任主査) この学校については、実績報告書が委託先のほうにまだ来ていなくて、ちょっと確認がとれなかったところなのですけれども。

(岡田秀二委員長) なるほど。3番目は、これは遠足だから全員でということ。

(菊地森林整備課主任主査) そうです。

(岡田秀二委員長) これはいいと思いますけれども、ほかが出ているから。

それと、意外と5年生がこういう対象になっているというのがいろんな授業の中で入れやすいあれなのかな。

何かありますか。よろしいですか。はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 森林ゼミナールのことなのですけれども、裏のほうで状態を見てみると、樹木観察とか、だんだん難しくなって水はどこからとか、樹木の観察とか、そういうふうに書かれてあります。これは、理科の授業だと1年生の最初のところでぼつぼつ、ぼつぼつと出てくるような感じで、これはこのとおりやっていいと思います。まず一番先に大事なものは、木に触れ合って、身近に感じて、あっ、木はこうかなという動機づけをすれば、木に関心を持てば、それをあと他の授業の中で、燃えた火にうちわであおいでやれば、ばあっとなるというようなことで、そうやってきたのが5、6年生でやるというようなこと

かなと見ておりますので、広い範囲で続けてほしいと同時に、お互いの学校がどこかで情報交換できる場とか、あと先生方もこういうの嫌いな人もいるし、好きな人で大体学校は決まるのです。それで、嫌いなだんごでも毎日食べていけば好きになることもあるかもしれない。そういうことで、先生方の研修会などを開いてやれば、先生方の指導ももっと広く深くなれるのではないかと。あと、ちょっと伺いましたが、観察シートとか何か県のほうでも用意してあげれば、先生方の力になってくれるのではないかと思うとともに、あとこれをどういうふうに移っているかということで、その学校を追跡調査をしてみると、だんだん程度が上がってくるとか、学年が上がるとか、そういうふうにしてくと学習の質も高まるのではないかなという気がいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。
そのほかいかがですか。よろしいですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、その他ですが、もう一つありますよね。それでは、お願いします。

(木戸口林業振興課主任主査) 林業振興課、木戸口でございます。本日委員の皆様のお席にご案内の文書を置かせていただいておりますけれども、今度県民参加の森林づくり促進事業の実施団体を招きまして、委員の皆様方と意見交換をする場を設定させていただきたいと思っております。

ねらいなのですがけれども、県民参加の森林づくり促進事業、この事業に対する理解を深めていただくとともに、制度の充実を図りまして、今後ますますよりよいものにしていくために、活動をしている団体のほうから活動状況、それから活動してみたい課題ですとか改善点等について取り組みを発表させていただきまして、それに対して委員の皆様方からご意見をお伺いしたいというものでございます。

2月7日、この同じ会場で同じ時間帯で開催をいたします。

出席団体ですけれども、新規性が高いこと、それから特徴的な取り組みを行っているということで、各活動区分、森林をつくる活動、森林の手入れを行う多様な人材育成活動、それから森林を学び生かす活動とありますけれども、こちらから1つずつ団体を選定いたしまして、お話を伺った後に皆様方と意見交換をしていただくということを考えておりますので、ぜひ出席のほうをよろしく願いいたします。

簡単ですが、以上です。

あと、活動団体への意見等ございましたらば、後ほど事務局のほうでお伺いしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

もう一つ。どうぞ。

(三上林業振興課主査) 大変申しわけございません。事務局からのご報告、最後になります。林業振興課、広報を担当しております三上でございます。広報関係について、口頭で恐縮ではございますが、ご報告をさせていただきたいと思っております。

今年度の県民税関係の広報につきましては、以前ご紹介いたしましたとおり、のぼり旗ですとか、横断幕のほうを作成いたしました。あと、県政広報ということで、ラジオ番組で森林所有者向けのメッセージを流したところでもございます。

今後、これから3月までの間で広報事業ということで、今度は広告代理店さんのほうにお願いして、本格的なテレビCMですとか新聞広告、そういった広報を打ち出していこうということにしております。この実施に当たりまして、業者さんからの企画コンペということで提案をいただいて、そのすぐれた提案のほうを提出していただいた業者さんをお願いするというような形で先日実施したところでもございまして、岡田委員長のほうからもその提案に対してはご意見を頂戴したところでもございます。具体的な内容といたしましては、テレビCM、ラジオCM、新聞広告、あとは県民税に関するアンケート、インターネットを使用したアンケートを実施したいというふうに考えております。3つ目ですが、普及啓発の資料、リーフレットの形式になりますけれども、こちらを製作すると。この3本で広報を実施したいと考えております。

あと、広報関係、最後になりますけれども、以前市町村の広報に掲載を、森林所有者向けの広報の掲載を依頼しましたところ、たまたま本日なのですが、宮古振興局のほうから宮古市の広報に載りましたということで、その結果、宮古のほうの振興局に問い合わせが相次いでいると、相次いでいるということは1件、2件ではないなというふうに期待をしているところでございます。そのほかにも、全市町村に呼びかけましたので、追っておいおい順次掲載していただけるものかと思っております。施工地確保の一助になればと考えております。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

そのほか、各委員からありますか。よろしいですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、きょうはちょっとテーマそのものではなかったのですが、

周辺のところで大変重要なご提案なりご意見をたくさんいただいたなと思っております。ありがとうございました。

それでは、以上で本日第5回目でしたが、評価委員会を終わらせていただきます。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 先生、どうもありがとうございました。委員の皆様、本当に熱い議論ありがとうございました。

閉会に当たりまして、佐々木林業振興課総括課長のほうから御礼のご挨拶を申し上げます。

(佐々木林業振興課総括課長) 先生方、本当にありがとうございました。きょうの議論をずっと拝聴していろいろ感じたところがありまして、まず施工地の確保が難しいというのは昨年ずっと課題というふうに捉えていたところがございます。何をやるべきかということで行くと、まず1つは施工地の確保を団体さんなりに働きかけましょうと、それはやっていただいたと。それから、各現地機関のほうとの連携を密にしながら、何が課題になっているのだと、いま一歩と言われているところがあれば、それを横展開しようとか、さまざまな取り組みをしてきたところがございます。

施工地伸びない理由は、きょうの話ともだぶるのですが、1つには復興事業の支障木伐採とか高台移転のほうに人手がとられてしまう。ただ、復興以外の部分には担い手そのものが限られてきていると、構造的な問題というところにぶち当たっているというような状況ということでもあります。

それから、国の森林環境税のほうの話があるわけがございますけれども、12月に出た税制改正大綱の中でも、根本的な問題だということで指摘をされているのが、きょうもお話出ました森林所有者の特定が困難であるとか、境界が不明であるといった問題、それから担い手の不足といったことが書いてありまして、やはり国のほうで捉えている森林林業の問題というものと先生方にご指導いただきながらやってきた、10年間やってきた県民税の課題というのがちょうどクロスしてきているなど、そういう意味で大変だなというのは改めて感じているところがございます。

それから、先ほど三上のほうからお話がちょっとあったのですが、認知度が低いというのが1つ課題になってございまして、それについては先ほどお話がありましたが、市町村広報に所有者向けの呼びかけを県民税の強度間伐制度ありますというのを載せたと、お願いをしていると。山田だったと思ったのですが、たまたま用事で県庁のほうに来た方が、山田の広報で見たのだけれども、どういう制度なのかというのを1階の県民室から電話が入ってきて、おりていって説明しているというのも実際にあると。そうすると、担い手の話はちょっと置いといても、ひょっとすると伝えたいところに伝えたい情報が届いていないかもしれないということで、三上のほうでもさまざま工夫をしながら、その正しい情報を伝えたいところに伝えるという努力も一生懸命やっているというような

今の状況ということでもあります。

あと、制度改正というところでは、やはり使いやすい制度、一方では透明性の確保というのがありますので、それを維持しつつも、制度改正をできるだけ図って、使いやすい制度にしていく工夫を重ねていくというようなことをやっていかなければならないなどというふうに感じているところです。

あと、きょうのご議論の中では、施工地確保等に限らず、フォレスターのお話でありますとか、森林整備と地域のエネルギー供給の話、それから県、市町村の役所の内部で横の連携の話、あとは縦という言い方はよくないかもしれませんが、国、県、市町村、それから森林組合の役割分担といったお話とか、あとは施工地確保が難しいのであればアイデアを評価委員会に出しましょうといったお話がありましたし、施工地確保の進捗率が見えるようにというお話もございました。それから、情報発信のあり方というところについてもご提言あったところがございます。お話があったことにつきましては、なかなかすぐ答えがずっと出るものではないもののがかなり多いなどというのが正直な実感でございますけれども、内部の場でもしっかりと検討をさせていただきたいというふうに感じました。

ちょっと雑駁なお話でございますけれども、以上でございます。本日はまことにありがとうございました。

(西島林業振興課技術主幹兼振興担当課長) 次回でございますけれども、先ほど担当のほうからご説明いたしましたけれども、2月7日火曜日に県民参加の森林づくり促進事業、ソフト事業の実施団体との意見交換、いわゆる評価委員会の先生方と実際実施している方々とじかにお話をし、意見を聞いて、生の声を聞いていただくというのを今年もやってみたいと考えております。多くの団体の中から特徴的な取り組みを行っている団体を選び、その中心となる方に出席いただくということにしておりますので、ご多忙とは思いますが、委員の皆様方にもご出席の上、ぜひ団体の声を聞いていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

なお、今年度最後の委員会は3月23日ということになっております。ですから、2月7日の意見交換会、3月23日の最終の委員会という形で、そちらのほうではハード事業、次回は例年そうですが、かなり出てまいります。また、ソフト事業についても、前回は制度の関連ということで2回に分けましたけれども、1回で実施したいと思っておりますので、一日がかりという形になるかと思ひます。大変お忙しいとは思ひますが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして平成28年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。